第１４号様式（第８条関係）
（その１）

平成　30　年分
（　　開催分）

収　支　報　告　書

1. 政治団体の名称（ふりがな）　もりたとしかずこうえんかい　森田としかず後援会

2. 主たる事務所の所在地　熊谷市久保島１００３－２

3. 代表者の氏名　森田　俊和

4. 会計責任者の氏名　栗原　馨

事務担当者の氏名
田代富保
（電話）　０４８－５３１－０３３４

埼玉県 収受 -1.5.31 選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☑ 有
☐ 無
公職の種類（現職・候補者の別）：衆議院議員（現職）・候補者等
資金管理団体の届出をした者の氏名：森田　俊和

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名：森田　俊和
公職の種類（現職・候補者の別）：衆議院議員（現職）・候補者等

※以下の欄は記入しないでください。

告示用コード	団体コード	収受	入力	枚数	
100580	208859	5/8	○	19	0

9

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

収　支　の　状　況

（その２）

1. 収支の総括表

収　入　総　額	十億 百万 千 円 12,259,143
（前年からの繰越額）	36,139
（本年の収入額）	12,223,004
支　出　総　額	7,868,425
翌　年　へ　の　繰　越　額	4,390,718

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	十億 百万 千 円
員　数	人

(2) 寄　附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個　人　か　ら　の　寄　附	十億 百万 千 円 240,000	
（うち特定寄附）		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政　治　団　体　か　ら　の　寄　附		
小　計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	240,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		
イ 政　党　匿　名　寄　附		
合　計　(ア＋イ)	240,000	

（その３）

(3)　機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　額	備　考
森田としかず　バースデーライブ	十億 百万 千 円 4,630,000	9月19日ホテルガーデンパレス熊谷市佐谷田3248
連合後援会　総会・懇親会	1,322,000	
加須後援会新春の集い会費	108,000	
羽生後援会新春の集い会費	157,000	
加須後援会暑気払い会費	95,000	
行田地区森田としかずと語る会会費	168,000	
久保島後援会女性部国会見学バスツアー会費	252,000	
玉井連合後援会国会見学バスツアー会費	498,000	
妻沼地区連合後援会国会見学バスツアー会費	253,000	
この頁の小計	7,483,000	
合計	7,483,000	

(その4)

(4) 借入金		
借入先	金額	備考
森田　俊和	十億 百万 千 円 3,000,000	30.1.12
森田　俊和	500,000	30.4.10
森田　俊和	500,000	30.5.7
森田　俊和	500,000	30.9.5
この頁の小計	4,500,000	
合計	4,500,000	

（その６）

(6)　その他の収入

摘　　要	金　　額 十億　百万　千　円	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	4	
合計	4	

(その７)　（個人用）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
荻野　武克	十億 百万 千 円 100,000	30.1.12	熊谷市銀座１－７４	歯科医	
福島　良浩	10,000	30.1.12	熊谷市伊勢町２５８－２	会社役員	
福島　良浩	10,000	30.2.26	熊谷市伊勢町２５８－２	会社役員	
福島　良浩	10,000	30.3.26	熊谷市伊勢町２５８－２	会社役員	
福島　良浩	10,000	30.4.27	熊谷市伊勢町２５８－２	会社役員	
小林　義和	10,000	30.4.27	~~熊谷市久下４－１~~ 行田市城西3-1-35	~~無職~~ 会社役員	
福島　良浩	10,000	30.5.28	熊谷市伊勢町２５８－２	会社役員	
福島　良浩	10,000	30.6.25	熊谷市伊勢町２５８－２	会社役員	
柳沢　昌子	10,000	30.7.9	熊谷市久下２－１７	無職	
福島　良浩	10,000	30.7.23	熊谷市伊勢町２５８－２	会社役員	
福島　良浩	10,000	30.8.28	熊谷市伊勢町２５８－２	会社役員	
福島　良浩	10,000	30.9.25	熊谷市伊勢町２５８－２	会社役員	
福島　良浩	10,000	30.10.29	熊谷市伊勢町２５８－２	会社役員	
福島　良浩	10,000	30.11.26	熊谷市伊勢町２５８－２	会社役員	
福島　良浩	10,000	30.12.25	熊谷市伊勢町２５８－２	会社役員	
この頁の小計	240,000				
その他の寄附					
合計	240,000				

訂正届により訂正済 ／年7月6日

10 13

1	4	0	0

（その13）

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	14		16	77 金額 88	備考
1 経常経費 (1) 人件費	0	1	0	0	
(2) 光熱水費	0	2	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	3	0	10,764	
(4) 事務所費	0	4	0	629,773	
小計	8	0	0	640,537	
2 政治活動費 (1) 組織活動費	0	5	0	4,279,913	
(2) 選挙関係費	0	6	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	7	0	2,944,141	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0	0	
イ 宣伝事業費	0	9	0	18,792	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	9	5	2,925,349	
エ その他の事業費	1	0	0	0	
(4) 調査研究費	1	1	0	0	
(5) 寄附・交付金	1	2	0	0	
(6) その他の経費	1	3	0	3,834	
小計	8	0	1	7,227,888	
合計	9	0	0	7,868,425	

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分　備品・消耗品費		
支出の目的	金額 十億　百万　千　円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	10,764
合計	10,764

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分　　事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
スマートフオン携帯代	十億 百万 千 円 17,000	30.1.31	（株）オンザストーリー	川越市南大塚１－１０－７	
カレンダー印刷	110,160	30.2.1	コスモプリンツ（株）	行田市忍２－９－１５	
寄附控除送付	16,088	30.5.29	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関１－３－２	
後援会活動交通費	15,000	30.6.12	権田　健一	熊谷市三ヶ尻１５１５－５	
礼状発送	21,204	30.6.20	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関１－３－２	
行田後援会案内状送付	17,384	30.6.29	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関１－３－２	
為書印刷代	19,440	30.6.29	（株）エル・アートデザイン	行田市長野６３５	
監査報酬料	129,600	30.6.29	ＭＭＧ税理士法人	熊谷市本石１－６３	
為書・横断幕印刷代	19,440	30.7.31	（株）エル・アートデザイン	行田市長野６３５	
代表選食事代	15,180	30.8.26	（有）聖天寿し	熊谷市妻沼１５１５	
後援会活動交通費	20,000	30.12.28	森田竹一	熊谷市久保島１０１０	

この頁の小計	400,496
その他の支出	229,277
合計	629,773

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費　（行事費1）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
加須新春の集い会場費	十億 百万 千 円 12,000	30.1.17	市民プラザかぞ	加須市下三俣２９０	
羽生新春の集い案内状送付	23,616	30.2.16	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関１－３－２	
羽生新春の集い会場費	12,070	30.3.7	羽生市　〃	羽生市東６－１５	
羽生新春の集いオードブル	116,685	30.3.9	ノールケンゾー	羽生市東３－１７－１３	
羽生新春の集い食事代	45,000	30.3.9	たかのチエーン羽生店	羽生市中央３－１－１９	
羽生新春の集い会場看板代	14,040	30.3.22	（有）シガ工芸	羽生市東６－８－２０	
加須新春の集い焼き鳥	14,300	30.3.25	橋本鳥店	加須市花崎２－３６－１２	
加須新春の集い飲食代	91,395	30.3.25	（株）カスミ	加須市花崎北３－１２－４	
久保島女性部国会見学ツアー菓子代	17,766	30.4.23	（株）沢田本店	熊谷市妻沼１５９８-1	
久保島女性部国会見学ツアー昼食代	60,160	30.4.27	西洋フード衆議院第二会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
久保島女性部国会見学ツアー赤坂迎賓館入場料	37,600	30.4.27	赤坂迎賓館	東京都港区元赤坂２－１－１	
国会見学バスツアー飲物代	18,714	30.5.9	（株）ヤオコー	川越市脇田本町１－５	
国会見学バスツアーお土産代	62,250	30.5.10	国会ギフト思い出屋	東京都千代田区永田町１－１４	
国会見学バスツアー貸切バス代	436,724	30.5.31	東武観光ツアー（有）	熊谷市大麻生１４０９	
国会見学バスツアー茶菓代	48,071	30.5.7	セイユウ	熊谷市石原１４３　〃	
小　計（行事1）	1,010,391				

(その15)

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費　　（行事費2）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
役員会会場費	14,500	30.5.18	大里生涯学習センター	熊谷市津田１０－４	
拡大会議会場費	15,100	30.6.10	大里生涯学習センター	熊谷市津田１０－４	
拡大役員会お茶代	26,730	30.6.10	リカリッシュ熊谷大井店	熊谷市大井２０５２－３	
拡大会議茶菓代	33,600	30.6.10	（株）沢田本店	熊谷市妻沼１５９８－１	
久保島女性部国会見学バスツアー貸切バス代	136,570	30.6.15	東武観光ツアー（有）	熊谷市大麻生１４０９－２	
行田地区森田としかずと語る会会場費	40,200	30.6.18	行田市産業・文化・スポーツ生き生き財団	行田市本丸２－２０	
行田世話人会弁当代	18,000	30.6.26	レストランミヨシ	行田市行田１１－２８	
行田地区森田としかずと語る会仕出し	76,178	30.7.8	マミーマート行田谷郷店	行田市谷郷２－１３－２４	
行田地区森田としかずと語る会飲料	80,890	30.7.10	酒のきむら屋	行田市谷郷１－３－１７小橋団地前	
行田地区語る会会場警備	35,640	30.7.31	新日本警備保障(株)	行田市中央９－５	
加須後援会暑気払い仕出し	77,099	30.9.2	（株）カスミ	加須市花崎北３－１２－４	
加須暑気払い焼き鳥	12,500	30.9.2	橋本鳥肉店	加須市花崎２－３６－１２	
総会案内送付	92,874	30.11.2	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町２－３－１	
玉井地区後援会懇親会食事代	10,200	30.11.10	立石食品弁当センター	熊谷市石原３－１６１	
小　計(行事2)	670,081				

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費　　（行事費3）		
支　出　の　目　的	金　額	年　月　日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
南河原語る会お茶代	十億 百万 千 円 20,000	30.11.16	(有) くすりのタカラ	行田市南河原２５３３	
連合後援会総会懇親会	1,835,533	30.11.30	ホテルガーデンパレス	熊谷市佐谷田３２４８	
モリモリ塾懇親会食事代	19,500	30.12.2	すみれ食堂	熊谷市万吉１７１９	
妻沼地区国会見学バスツアー赤坂迎賓館入場料	72,600	30.12.11	赤坂迎賓館	東京都港区元赤坂２－１－１	
妻沼地区国会見学バスツアー昼食代	55,080	30.12.11	西洋フード衆議院第二会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
総会礼状送付	22,320	30.12.11	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町２－３－１	
玉井地区後援会会長会議弁当代	11,200	30.12.19	立石食品弁当センター	熊谷市石原３－１６１	
中型バス運転代	38,286	30.12.28	ビーエム観光（株）	熊谷市大麻生８９２－５	
妻沼国会見学貸切バス代	112,370	30.12.25	東武観光ツアー（有）	熊谷市大麻生８９２－５	

小　計(行事費3)	2,186,889
そ　の　他　の　支　出	412,552
合計(行事費1+行事費2+ 行事費3)	4,279,913

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 （ 広告料・印刷費等）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
簡易無線取り付け	18,792	30.11.30	アーバンレント（株）	さいたま市中央区錦谷４－５－１１	
この頁の小計	18,792				
その他の支出					
合計	18,792				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　政治資金パーテー事業費（森田としかずバースデーライブ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
案内状送付	十億 百万 千 円 16,428	30.9.14	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関１－３－２	
食事代	20,000	30.9.19	零じ屋	熊谷市筑波２－３８－２	
出演謝礼	20,000	30.9.19	宮本慧理子	熊谷市上之３８３	
出演謝礼	30,000	30.9.19	原田勇雅	熊谷市宮町１－１０６	
軍配　菓子	371,520	30.9.19	中家堂	熊谷市本町２－６０	
フライヤー印刷代	75,600	30.9.28	（株）ピーアイピー	熊谷市筑波１－１５７－２	
チケット・封筒印刷代	57,240	30.9.28	（株）ピーアイピー	熊谷市筑波１－１５７－２	
会場費・食事代	2,153,610	30.9.28	ホテル　ガーデンパレス	熊谷市佐谷田３２４８	
写真撮影代	64,800	30.10.31	モリタフォト	熊谷市本町１－２３２	

この頁の小計	2,809,198
その他の支出	116,151
合計	2,925,349

10 13

1	5	0	0

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　その他の経費　（雑　費）		
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	3,834				
900 合計	3,834				

14 16 77 88

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分　借入金		
摘　要	金　額	年　月　日	備	考
森田　俊和	十億 百万 千 円 15,690,000			
森田　俊和	4,500,000			
合　計	20,190,000			

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1. 領収書等の写し

2. 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3. 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和元年 5 月 31 日

政治団体の名称　森田としかず後援会

会計責任者の氏名　　栗原　　馨　　印

解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

※ 代表者の氏名　　印

政治資金監査報告書

令和元年５月27日

森田としかず後援会
代表　森田 俊和 殿

登録政治資金監査人　本塚 英之

登録番号　第2575号
研修修了年月日　平成２１年７月６日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、森田としかず後援会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、森田としかず後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

森田としかず後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、森田としかず後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上